

【いじめ対策総点検についてのお知らせ】

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

当校でも、下記のとおり、いじめ対策について点検と指導を受けました。

記

1 日時 令和6年10月18日（金） 午前10時から午前11時30分まで

2 内容 （1）学校見学、学校説明
（2）書類点検、取組説明

3 指導内容

- 特別支援学校でも高等部生徒を中心に、SNSやインターネット（スマホ）利用に係る生徒指導上の問題が散見されており、これらがいじめの要因となるケースもある。今後もゲートキーパー、SNS、インターネットなどに関する年3回の職員研修を行うこと。
- 学校いじめ防止基本方針は生徒指導提要に基づいて作成し、毎年見直しを図ること。また、警察等関係機関との連携も含めて保護者に直接説明し、学校の対応への理解を得ること。
- 全国的にいじめの認知件数が3年連続で増加しており、学校の中で、「いじめを見逃さない」という風土が根付いてきている。子どもたちにもいじめの定義を教えるとともに、子どもたち一人ひとりの理解を促すために、教師の専門性に立脚した指導を行うこと。
- 教職員集団としての意識をもち、家庭との協力体制を築きながら組織的かつ計画的にいじめの未然防止教育の取組を推進すること。